

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY Public Relations

ななかま

広報

11

2011
No.902

平成23年11月10日発行



たわわに実った 稲穂に囲まれて

CONTENTS

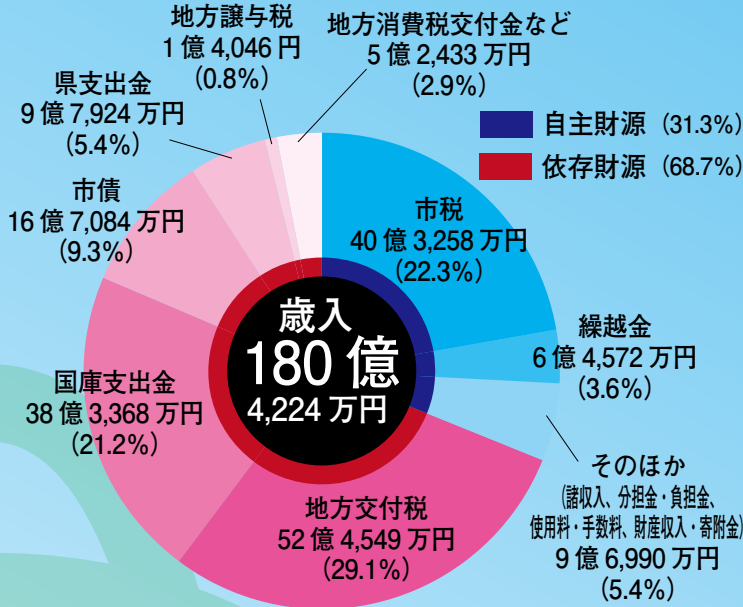
もくじ

特集	2
「平成22年度決算」	
まちづくりや暮らしのために使ったお金をお知らせします	
もっと知りたい介護保険	4
税金の納め忘れはありませんか	7
市からのお知らせ	8
まちのわだい	10
環境・市民協働・消費者相談	12
くらしの情報・無料相談	13
健康ファミリー・医療講座	16
人権作文・保育所の入所申込受付	17
みんなのひろば	18
文芸歳時記	20

表紙の説明は20ページをご覧ください

一般会計 歳入

180億4,224万円



歳入
180億
4,224万円

一般会計の歳入決算額は180億4,224万円で、前年度と比較して8億218万円の増となりました。

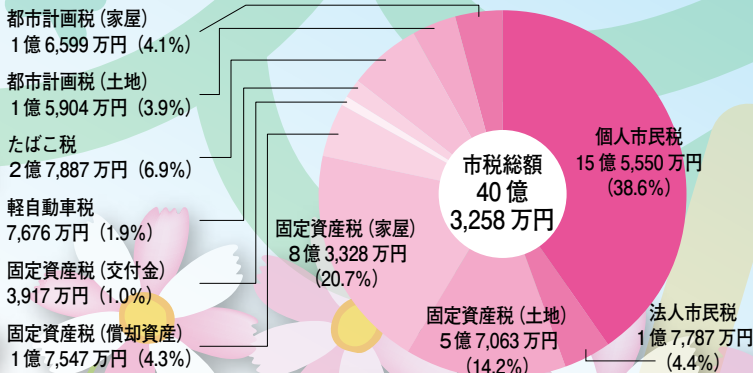
内訳をみますと、市税収入では個人市民税が対前年度比1億5,424万円の減、法人市民税が対前年度比270万円の増、固定資産税が4,070万円の減となったことから、市税全体では、前年度と比べ1億8,763万円減の40億3,258万円となりました。

地方交付税では、普通交付税が雇用対策・地域資源活用臨時特例費の新設などにより、対前年度比3億3,513万円増の43億7,927万円、特別交付税が4,411万円増の8億6,622万円となり、地方交付税の総額は52億4,549万円となりました。

市債では、臨時財政対策債の借入額が対前年度比2億7,139万円の増、建設事業の財源とする市債の借入額が2億7,410万円の増、公的資金の繰上償還の財源とする市債が9,080万円の増となった一方で、平成21年度に3億6,480万円を借り入れた退職手当債を借り入れなかったことから、市債の借入総額は対前年度比2億7,149万円増の16億7,084万円となりました。

平成22年度は基金の取り崩しをまったく行わなかったため、基金からの繰入金は0円となっています。これは昭和51年度以来34年ぶりとなります。この結果、普通会計における積立基金の残高は31億5,903万円となり、2年連続の増額となりました。

市税収入の内訳



平成22年度

決算

暮らしのため、まちづくりのために使ったお金をお知らせします

●問合先…財政課

☎(246)6236

今回の決算のページは、8月に職場体験で市役所を訪れた折尾高校の生徒さんがデザインしてくれたため、どうもありがとうございます。



■プロフィール■
身長：きゅうり3本分。
体重：きゅうり3本分。
好きな食べ物：きゅうり。
中間市内に住むカッパ。
シャイだけど人懐っこい性格。「ぬん」が口癖だぬん。



デザインに取り組む折尾高校のみなさん

平成 22 年度決算にかかる主な事業紹介

■乳幼児・児童医療費助成事業

平成22年度から、医療費が無料となる対象を小学校入学前から小学3年生まで拡大し、乳幼児の医療費の負担を解消し子育て支援サービスの向上を図りました。

■地域交流センター・新鮮市場さくら館建設事業

恒生公園前に地域交流センター・新鮮市場さくら館を建設し、周辺地域の利便性を高め、市民交流と地域の活性化を図りました。

■地域経済活性化対策事業

昨年度に引き続き商工会議所と連携してプレミアム付商品券を発売することで、地元商店などの販売促進を図り、地域経済の活性化を行いました。

■学校教育施設整備事業

耐震診断結果に基づき中間北小学校と中間北中学校の耐震補強工事を実施しました。また、鹿井野小学校と中間北小学校に太陽光発電設備を設置し、環境学習に活用しています。さらに、平成24年度からの武道必修化に備えて市内全中学校に武道場を建設しました。

■二丁股・東中牟田線道路改良事業

西部地域の道路改良工事を行い、道路交通の円滑化を図るとともに、近隣工業団地の基盤整備の促進を行いました。

■都市公園安全安心対策緊急総合支援事業

恒生公園の園路のバリアフリー化を行い、市民のみなさんが安心して公園を利用できるように整備しました。

特別会計の決算状況

会計名	歳入(万円)	歳出(万円)
特別会計国民健康保険事業		62億 3,606
(内訳)	53億 216	(55億 312)
(単年度決算額)		(7億 3,294)
(前年度繰上充用金)		
住宅新築資金等特別会計		6億 1,446
(内訳)	1,248	(164)
(単年度決算額)		(6億 1,282)
(前年度繰上充用金)		
地域下水道事業特別会計	9,252	8,676
公共下水道事業特別会計	19億 9,135	19億 8,862
老人保健特別会計	308	34
公共用地先行取得特別会計	675	675
介護保険事業特別会計	37億 7,877	37億 1,901
保険事業勘定	37億 3,944	36億 8,225
サービス事業勘定	3,933	3,676
後期高齢者医療特別会計	6億 4,695	6億 3,485

※前年度繰上充用金とは、前年度の歳入不足額に対して翌年度の歳入を繰り上げて充てることです。

積立金および地方債現在高(普通会計)

(平成23年3月末住民基本台帳人口44,987人)

	平成22年度末現在(万円)	住民一人当たり(万円)
積立金現在高	31億 5,903	約 7.0
地方債現在高	178億 2,430	約 39.6

平成22年度健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、健全化判断比率、公営企業に係る資金不足比率の公表が義務付けられています。健全化判断比率は、すべてが早期健全化基準未満となり、資金不足比率も資金不足額が生じた公営企業会計はありませんでした。

■健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
赤字額なし (13.40)	赤字額なし (18.40)	15.9 (25.0)	143.9 (350.0)

※()は早期健全化基準。

■資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	水道事業会計	病院事業会計	公共下水道事業特別会計
資金不足比率	不足額なし	不足額なし	不足額なし

一般会計の歳出決算額は173億6,393万円、前年度と比較して7億6,959万円の増となりました。

総務費では、定額給付金事業が終了したことから対前年度比2億5,763万円減の18億6,208万円となりました。

民生費では、子ども手当の支給開始や医療費無料化の対象年齢の引き上げ、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業などの実施により、対前年度比5億5,271万円増の78億4,393万円となりました。

衛生費では、各種保健事業や予防接種、環境保全の推進のため合併処理浄化槽設置に対する補助などを行いました。また、みなさんのご協力により、ごみ処理経費が3,307万円の減額となり、衛生費総額では対前年度比8,404万円減の12億5,566万円となりました。

労働費では、地域の実情に合った雇用確保対策を実施し、対前年度比1,462万円減の

4,235万円、農林水産業費では、地域交流センター・新鮮市場さくら館建設や農道整備を行い、対前年度比2億4,251万円増の3億5,832万円、商工費では、プレミアム付商品券の発行などにより、対前年度比185万円増の9,780万円となりました。

土木費では、市内各所の道路改良事業やJR中間駅へのエレベーター設置、筑豊電鉄通谷駅踏切拡幅などを実施し、対前年度比9,027万円減の12億8,529万円となりました。

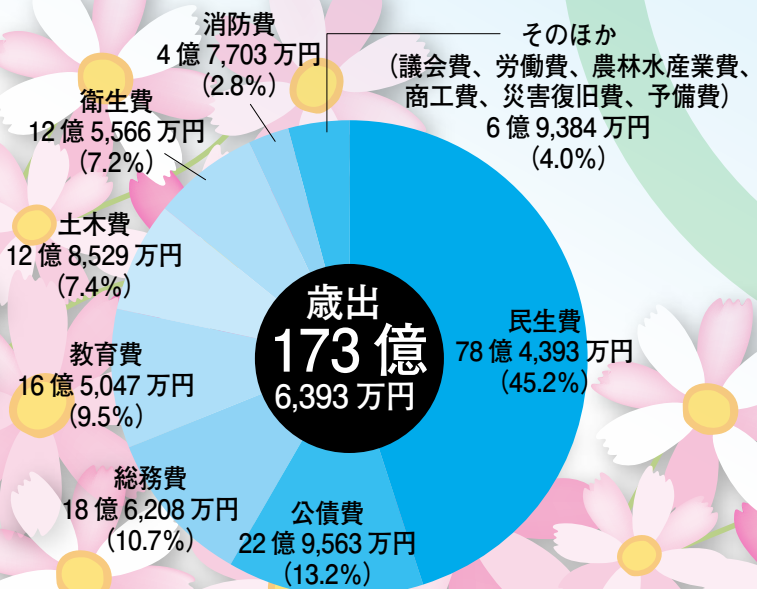
消防費では、消防団ポンプ車の購入や、全国瞬時警報システム導入などを行い、対前年度比62万円減の4億7,703万円となりました。

教育費では、中学校武道場新築工事や小学校太陽光発電設置事業などを実施し、対前年度比3億3,799万円増の16億5,047万円となりました。

公債費では、金利負担軽減を目的とした繰上償還を実施したことにより対前年度比8,544万円増の22億9,563万円となりました。

一般会計 歳出

173億6,393万円



介護が必要になっても自分らしく安心して生活できるように、また家族の介護負担を軽減するために、みんなで支えあう制度として平成12年4月にスタートした介護保険制度は、今年で11年目を迎えました。

介護保険という言葉は、みなさんも耳にしたことがあることでしょう。「40歳になったら介護保険料が引かれていた」「65歳になったら介護保険料の納付書が届いて驚いた」という人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

介護の日にちなみ、今回は介護保険について、なかつぱがちょっとだけお話ししたいと思います。

介護保険制度ができたわけ

介護保険制度ができるまでは、みんな「介護は家庭(家族)の問題」って思ってたんじゃないかな。でも、高齢化が進んで、寝たきりや認知症の高齢者は増えたり、介護する期間も長期化したよね。介護の必要性や重要性はどんどん高まって、もはや家族だけで対応することが難しくなったんだ。

介護者の高齢化も深刻。高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の問題、聞いたことがあるよね。それに、主に家庭で介護をしていた女性の社会進出や、核家族化などで、家族だけで介護することは難しくなったんだ。

そこで、介護を家族だけでなく、社会全体で支えようということで、介護保険制度が



くられたんだよ。

介護保険制度とは

簡単に言うと、みんなが心配している介護の問題を国民みんなで支える制度。高齢者自身も、現役世代も、費用を負担し合って、必要な介護サービスを将来にわたり安定的に提供しようとするものなんだ。介護保険の財源は、国・都道府県・市町村負担が50%で、残り50%を介護保険料が担っているよ。介護が必要になったときには、利用料の1割負担で介護サービスが利用できるんだ。

中間市の現状

中間市でも介護サービスを利用する人が年々増加しているんだ。介護保険制度ができた



Q. なぜ介護保険料を納めなければならぬのですか。介護サービスを利用しなくても保険料は払わなければいけませんか。

A. 介護保険料は、高齢者の介護にかかる費用を、公費と40歳以上の被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。もし介護が必要となったときには、その費用の9割が保険から給付されます。

そのため医療保険と同様に、収入が少ない人や介護サービスの利用がない人も、保険料を納めていただく必要があります。社会全体で支えていく制度であることをご理解いただき、納付いただくようお願いいたします。

なお、災害などで保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合があります。詳しくはご相談ください。

Q. 何歳から介護保険料を支払うのですか。

A. 40歳からです。40歳から64歳までの人は第2号被保険者として、医療保険料(国民健康保険税・社会保険料など)と一緒に介護保険料を支払っています。

65歳からは、第1号被保険者として、医療保険料と分離され個別に中間市に支払う方法に変更されます。

Q. 介護保険料は年金からの天引きと聞きましたが、私は納付書(口座引き落とし)による支払方法です。どうしてですか。

A. 介護保険料は年金からの天引きが原則となっていますが、65歳になったばかりの人やほかの市町村から住民票を異動した人などは、年金から天引きできないことがあります。

ご存じですか？

11月11日は介護の日



ずっと、ずっと、元気で
力作ばかりの作品展 開催中



11月11日は「介護の日」です。これは、介護についての理解と認識を深め、介護従事者や介護サービス利用者・その家族を支えあい、交流を促進するための日です。今年もこの「介護の日」にちなみ、「おじいちゃんとおばあちゃんの作品展」を開催しています。趣味で制作された作品や、福祉・医療施設などでレクリエーション・リハビリの一環で作成した作品を展示中です。

- 期 日 11月22日(日)まで
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ※最終日は3時まで
- 場 所 市役所本館1階ロビー

左から山本美枝子さん（浄花町）、横尾日出子さん（小田ヶ浦二丁目）、島田キミエさん（浄花町）

平成12年度は約17億円だった給付費も平成22年度は約35億円にまで増えているんだって。でも、介護なんて必要ないと思ってる人もいるんじゃないのかな？社会全体は高齢化して、元気な人だって、いつ病気になるかもしれないし、支えていく僕らだって年をとって行く…。本当に介護が必要になったら、将来が不安だよな？それに介護する家族だって頑張りすぎて、体調を崩すことだってあるんだよ。

介護される側も介護する側もそれぞれの人生を大切にしたいから、介護保険制度を上手に利用してもらいたいな。高齢者や障がいのある人が住み慣れた場所で安心して

おじいちゃんとおばあちゃん



生活できる。そんな社会を築くための手段として、介護保険制度は欠かすことのできないものとなっているんだよ。

Q. なぜ毎月(毎期)の金額が増減するのですか
A. 毎月(毎期)の介護保険料の金額は一定ではありません。介護保険料の端数調整や年金保険者とのやりとりの関係で多い月、少ない月とありますが、一年間の介護保険料は所定の金額となっておりますのでご理解をお願いします。

Q. 滞納するようになりますか
A. 差し押さえなどの処分がかかることがあります。また、給付制限がかかる可能性があります。

Q. 納期を1年以上過ぎた滞納がある場合は、介護サービス費用の1割ではなく全額を払っていただき、その後9割分を介護保険課に請求することになります。

Q. 納期を1年6か月以上過ぎた滞納がある場合は、(1)の9割分の払い戻しも一時的に差し止められます。

Q. 納期を2年以上過ぎた滞納がある場合は、滞納期間の長さに応じた一定期間、自己負担が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

※納期から2年以上過ぎた介護保険料は時効となり、納め

ようと思っても納めることができませんのでご注意ください。

Q. 納付は義務でしょうか。
A. 被保険者本人に納付の義務があり、法律で世帯主や配偶者などのご家族にも連帯して納付の義務が定められています。

Q. 保険料は税の控除になりますか
A. 介護保険料は所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

Q. 介護保険料の額はどのように決めるのですか。
A. 65歳以上の介護保険料は、本人と同一世帯員の課税状況や収入に基づいて計算し、負担能力に応じて7つの段階に分けています。保険料は市区町村ごとに設定されますので、同一ではありません。

Q. 介護保険制度は3年ごとに見直しすることになっていて、今年はその見直しの年となっています。ぜひみなさんの周りの「介護」を考えてみてください。



介護保険のしくみ
大輪のついで

安全・安心に暮らす

お元気ですか？見守りネットワーク



見守り隊による声かけの様子。「お元気ですか」と声をかけて回っています。



見守り隊は、必ず隊員証を携帯しますよ

生活に安心を備える あんしん見守り情報キット

6月から配布を開始した、万が一の備えのための「あんしん見守り情報キット」。現在も引き続き配っています。もしものときを考えて、ぜひ利用してください。

員・自治会長・見守り隊などが、日ごろの身体の状態などを確認したり、家族や身内の人に連絡したりするために活用します。

■だれが対象なの？

次のどちらかに当てはまる人で、配布を希望する人です。なお、日中の時間帯だけ当てはまる人も対象です。

- ひとり暮らしの65歳以上の入居者
- 65歳以上の人で構成される世帯で生活している人

■費用は？申し込み方法は？

無料です。配布申請書への記入、提出が必要ですので、まずはお問い合わせください。

■なんのために備えるの？

救急活動に必要な情報(氏名・緊急連絡先・かかりつけ医など)をあらかじめ記入したシートを、専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておきます。

病気やけがなどの場合に、救急隊員や駆け付けた人(民生委

■現状はどうなっているの？

市内で約840人の高齢者が見守りを希望し、約500人の見守り隊が活躍しています(9月末現在)。

■見守りを受けた感想

「以前はひとり暮らしが不安だったけど、定期的に会いに来ていただいで、心丈夫になりました。本当にありがたいです」。(小田ヶ浦・Oさん)

■見守り隊員を募集しています

安全・安心なまちづくりには、地域全体で高齢者を支える力が重要です。隊員として協力していただける人を募集しています。

■なんのために行うの？

見守りの第一の目的は、孤独死の防止です。二次的な効果として、地域で孤立しがちな高齢者が、社会とのつながりを維持するための大きな役割を果たすことが期待されています。

■だれが対象なの？

65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、見守りを希望する人です。申し込みは随時受け付けて

あんしん見守り情報キットの使い方と注意点

①あんしん見守り情報シートを保管容器に入れる



「あんしん見守り情報シート」に必要な事項を記入し、丸めて保管容器に入れ、フタを閉めてください。

②あんしん見守り情報キットを冷蔵庫に入れる



冷蔵庫のドアポケットの飲み物などを立てるところに置いてください。※迅速にキットを見つけられるよう、必ず所定の位置に置いてください。

③目印のマグネットを冷蔵庫に貼る



キットを入れた冷蔵庫の正面に、マグネット(磁石)のステッカーを貼ってください。

④目印のシールを玄関の内側に貼る



ひとり暮らしの高齢者などが住んでいるということがわからないように、外から見えない場所に貼ってください。※外側に貼っている場合は、貼り直してください。

※保管容器やシールを破損した場合などは、ご連絡ください。

市税と国保税に納め忘れはありませんか

税の公平性

納期限内に税を納付した人と納付しなかった人の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また行政サービスの財源を確保するために、中間市では法律に基づき滞納処分を行っています。

自主納付

納税本来の姿は、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。市税を滞納すると納税の催告のための費用がかかり、納付していただいた市税を有効に活用することができません。納期限内の自主納付にご協力ください。

納期限を過ぎると延滞金が発生します

地方税法第326条などにより、納期限内に納付がないと延滞金が発生します。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じて、年14・6%が加算されます(ただし最初の1月間は、年7.3%を上限として、前年11月30日経過時の商業手形

の基準割引率+4%です)。

納期限内に納付が困難な場合は、早目の納税相談を

税には、地方税法第15条により、病気や災害、事業不振

など特別な理由で、納期内納付ができない人のために納税の緩和措置があります。

※具体的な納付計画、猶予期間、担保提供など緩和措置には、ある程度厳しい条件があります。

市税などの滞納処分の強化に取り組んでいます

車などのタイヤロック



タイヤロックとは…差し押さえた車を運行させないための措置(国税徴収法第71条)として車のタイヤ部分をロックしてしまうものです。税が完納されなければ、引上げられ公売となります(引上げ費用などは、すべて滞納者負担になります)。

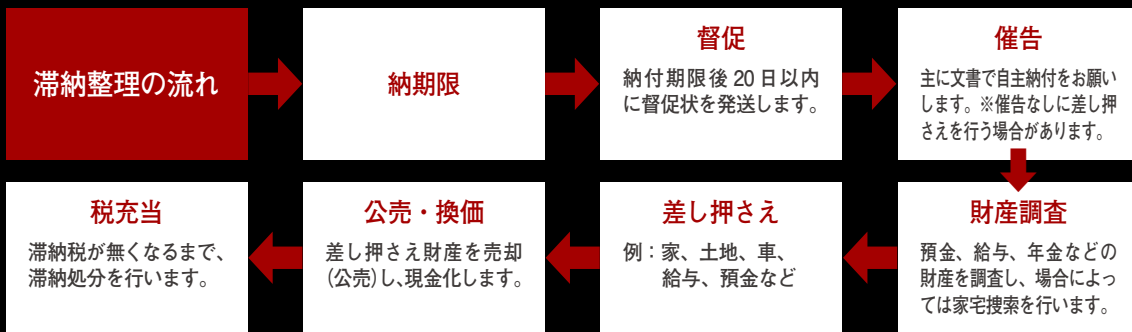
■差し押さえ状況(平成22年実績)

- 差し押さえ件数…約150件(うち車などの差し押さえ…6件、搜索…2件)
- 差し押さえ金額…1,500万円

家宅搜索による差し押さえ



搜索とは…強制的に滞納者宅に踏み込み、財産の差し押さえを行います。なお、滞納者の意思とは関係なく実施され、裁判所の許可(令状)も必要としません(国税徴収法第142条)。



納税・滞納質問箱

Q 借金があるので払えない

A 法律によって、税金はすべての債務(借金を含む)に優先すると定めてあります。個人の債務より税金が優先されます(地方税法第14条)。

Q いきなり差し押さえられた。あんまりではないか?

A 納期限内納付が大原則です。督促状を送った日から10日を経過したときは、「差し押さえなければならぬ」と明示してあります(地方税法第331条ほか)

Q 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた。プライバシーの侵害では?

A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受けた金融機関などの関係機関は協力しなければなりません。また、財産調査は個人情報保護法に一切抵触しません。

「やすらぎイルミ in なかま」を開催

●問合先 総合まちづくり課
☎(246)6234



※写真はイメージです。

11月18日(金)〜平成24年1月15日(日)の午後6時から午後10時まで、上蓮花寺一丁目のやすらぎ通りにイルミネーションが点灯します。20mの光のトンネルや高さ6mの光のドームなど、大規模イルミネーションが来場者を温かい光で包んでくれます。

また、希望が丘高等学校の生徒によるモニユメントやペットボトルを再利用した創作モニユメントなども展示されます。

今年の冬は、やすらぎ通りにみなさんぜひお越しください。

オープニングイベント
「なかま地ビール」
1,000人乾杯！

●期 日 11月18日(金)

●時 間

○受付開始：午後5時30分

○点灯：午後6時

○乾杯：午後6時30分

●場 所 やすらぎ通り

●参加方法 「なかま地ビール1,000人乾杯チケット」(前売券1,000円、当日券1,200円)が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※乾杯後、「新世代の博多演歌娘」那珂川仁美さんのライブなどが行われます。

子ども手当の申請をお願いします

●問合先 こどもと福祉の課
☎(246)6248

子ども手当に関する新しい法律が成立し、支給要件などの変更が行われたため、これまで子ども手当を受給していた人が、支給の対象となるか確認することが必要となりました。

このため、平成23年10月からの子ども手当を受給するには、認定請求を行ってください。

●申請締切 平成24年3月30日(金)

※初回の子ども手当の支給は、平成24年2月の予定です。平成24年2月支給に間に合わせるためには、平成23年12月22日(金)までの申請が必要です。

●申請場所 こどもと福祉の課

※郵送による申請は受け付けできません。

●子ども手当の額(平成23年10月分〜平成24年3月分)

○3歳未満：
(一律)15,000円

○3歳〜小学校卒業(12歳に達する日以後の最初の3月31日)までの第1子、第2子：10,000円

※第3子以降は15,000円

○中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：
(一律)10,000円

※「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもをいいます。所得制限はありません。

※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けている場合は、原則として、子どもの保護者ではなく、その施設の設置者や里親などに子ども手当が支給されません。

寄附を受け付けます

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、中間市に寄附し、子育て支援の事業への活用を希望する人には、寄附を行う手続きがあります。関心がある人はご連絡ください。

子ども手当の趣旨に

「ご理解をお願いします」
子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健全な育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された人には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならぬ責務が法律上定められています。子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますようお願いいたします。



Topic & Information

暴力追放市民集会・防犯大会を合同開催

市内からあらゆる暴力を追放し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのために、「平成23年度中間市暴力追放市民集会・中間市防犯大会」を開催します。合同で開催する初めての大会となりますので、多数のみなさんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 11月14日(木)・午後2時～
- 場 所 なかまハーモニーホール
- 内 容 県警音楽隊を先頭に市内行進、啓発活動など

●問合せ 総合まちづくり課 ☎ (246) 2017

子育て講演会を開催します

11月は児童虐待防止推進月間です。子どもが健やかに成長していく日々を見守り、願う中で、後悔したり悩んだりすることもあると思います。子どもたちが可能性を發揮し成長できるよう一緒に考えてみませんか。

- 日 時 11月29日(木)・午前10時～11時50分
- 場 所 中央公民館
- テ ー マ 生命の輝きをはぐくんで
- 講 師 村田千代子さん(母子保健指導センター「サン・ムラタ」所長)
- 参加料 無料

※託児がありますので、希望者をご連絡ください。

●問合せ こどもと福祉の課 ☎ (246) 3515

視覚障がい者のための情報交換会

視覚障がい者を対象としたつどいと相談会を開催します。つどいでは当事者ならではの生活上の工夫や情報を交換し、相談会では歩行訓練士などが個別に相談をお受けします。

- 期 日 11月24日(木)
- 時 間
- つどい…午前10時～正午
- 相談会…午後1時～3時
- 場 所 ハピネスなかま
- 申 込 先 介護保険課

●問合せ 介護保険課 ☎ (246) 6282

「平成24年中間市成人式」を開催します。新成人のみなさん、なつかしいあの人に久しぶりに会ってみませんか。みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

●日 時 平成24年1月8日(日) 正午～(受付開始午前10時30分)

●場 所 なかまハーモニーホール

●対象者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

※本人あてに12月中旬に案内状を送ります。案内状が当日の「受付・記念品引換券」となりますので、



必ずお持ちください。

※市外転出者で、本人が参加を希望する場合は、家族が市内に在住していることが必要です。

※当日は託児があります。

ご家庭にある露出した水道管や浅い所に埋めてある水道管、太陽熱温水器などは、冬の寒さで凍結して水が出なくなったり、ひどいときには破損したりします。

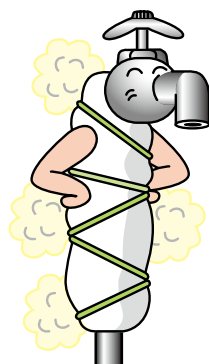
水道管は市販の保温チューブや布などで保護をして凍結しないようにし、太陽熱温水器は事前に水を抜くなど、早めに冬じたくをしましょう。

天気予報に注意し、氷点下になりそうときや冷え込む夜は、ボイラーなども凍結しないよう処置をしましょう。

夜間の水道管の凍結防止には、蛇口から微量の水を垂らすのも有効です。もしも水道管が凍った場合は、露出部分などにぬるま湯をかけて溶かしてください。

このとき水道管が破損する危険があるので、けつして熱湯をかけないでください。

水が流れたしたら管の破損がないか水洩れしていないかの確認もお忘れなく。



平成24年中間市成人式を開催します

●問合せ 中央公民館

☎ (246) 2321

水道管にも冬じたくを！

●問合せ 上下水道局工務課

☎ (246) 62603

ま ち の わ だ い

やっちゃん祭だ、わっしょい

10月16日・第33回筑前中間やっちゃん祭

第33回筑前中間やっちゃん祭が、なかまハーモニーホール開かれました。今年は西部市場から場所を移しての開催。ステージイベントや出店など、大勢の人でにぎわいを見せました。第2回目となる市内6小学校区ごとに手作りした「子ども山笠」では、西小校区が市長賞を受賞。のぼり旗を元気な風にはためかせて行進しました。

このコーナーでは楽しいイベントや地域の話などをお届けします。



すくすくと大きく育ってね

10月23日・第25回「緑の日」記念植樹祭

市民のみなさんに緑化事業への理解を深めてもらうため、10月23日に屋島公園で記念植樹祭が開催されました。式典の直前まで降っていた雨もやみ、参加した39組の新生児親子は、植えられた月桂樹の前で、笑顔で記念撮影をおこないました。月桂樹に負けないくらい、すくすくと大きく育ってくださいね。

花といっしょに笑顔も咲いたよ

10月27日・人権の花運動感謝状贈呈式

人権の花運動感謝状贈呈式が中間東小学校で行われました。ひまわりの花を種から育て、収穫した種を次の学校に引き継いだ3年生の児童たち。石橋光さんは「ひまわりを育ててみて、生き物を育てる大変さが分かった」、白垣凜さんは「次の学校でも笑顔がいっぱいになったらいいな」と感想を述べました。





体力には自信あり

10月9日・なかまスポーツフェスタ 2011

体育文化センターを中心とし、スポーツフェスタが行われました。スポーツ少年団の入場行進で幕が開け、柔道の演武や市内のグラウンドでソフトボールの試合などが行われました。綱引きでは小学生の部と一般の部で熱戦が繰り広げられ、一般の部ではチーム南中ワイルド深坂が優勝。リーダーの西川裕貴さん（深坂一丁目）は、額に汗を光らせながら「同級生の友達と参加しました」と語り、仲間と優勝の喜びを分かち合いました。



大規模な災害に備えて

10月3日・「大規模災害時の応援に関する協定の締結」調印式

中間市は宮若市、嘉麻市とともに、大地震や洪水などの大規模な災害が発生した場合の応援に関する協定を国土交通省九州地方整備局と締結しました。これまでは、福岡県を通じて応援の要請をしていましたが、今回の協定により直接連携を取ることができ、迅速な対応が可能となります。松下俊男市長は「1つの自治体では困難なことを国や県と協力して、防災体制の強化に努めていきたい」と話し、4者で固い握手を交わしました。



長生きをすれば良いことがある

10月18日・世界一元気な105歳児 鼻地三郎氏講演会

鼻地三郎さんの講演会がなかまハーモニーホールで開かれました。現在も講演会で世界を飛び回り、日本で初めて障がい児のための学校を作った教育者として知られる鼻地さん。「自分の生きがいは人を驚かせること」と語り、自身のお母さんの教えである「長生きをすれば良いことがある」を実践、証明し続けています。講演では「笑顔」や「一口30回噛む」ことの大切さをユーモアたっぷりに話し、会場には笑い声が絶えませんでした。



堀川をきれいな川にしましょう

10月8日・堀川いっせい清掃

堀川まちおこし事業の一環として、なかまの環境を良くする会、中間市建設協同組合、堀川周辺自治会などから100人を超える人が参加し、堀川のいっせい清掃を行いました。今回の清掃では、2トントラック1台分と軽トラック1台分の空き缶などの家庭ごみが引き上げられました。地域のみなさんの協力により、年々ごみが減ってきています。今後も、貴重な歴史的遺産である堀川を守るため、ごみを捨てないようにしましょう。

もえるごみ搬入量状況

平成23年度のもえるごみ搬入量は、対22年度比5%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	23年度	22年度	差(23年度-22年度)	減量率
9月	932,250kg	942,120kg	△9,870kg	1.0%
累計	6,026,460kg	6,165,460kg	△139,000kg	2.3%

やっちゃん環境

●問合せ 環境保全課 ☎(246)6265

エコライフデーへの参加 ありがとうございました

全国環境月間の6月12日、市民環境会議「なかまの環境を良くする会」主催で、6回目となる「エコライフデーやっちゃんエコライフ！2011」を実施しました。これは、チェックシートを参考に、こどもたちや家族が、一日の生活をエコライフ項目ごとに振り返り、環境のこことや温暖化の主な原因である二酸化炭素を減らすことについて考え話し合い、毎日の生活を見直すきっかけとすることを目的としています。

回収したチェックシートを集計した結果、5,097人に参加していただきました。減らすことができた二酸化炭素の量は、「いつも」取り組んでいるエコライフ項目の合計で約381kg、「きょう」取り組んだ項目の合計で約76kg、総計で約457kg。この削減量は、中間市全世帯(約2万世帯)が一斉にテレビを約43分間消したときの量に相当します。

■エコライフで二酸化炭素を減らそう

今年度は東日本大震災の影響で、全国的に電力供給不足が懸念されたことから、夏場にまずまず節電や省エネルギーの重要

性が大きくなりました。

また、中間市でも、将来、家庭から排出される二酸化炭素の増加が見込まれます。これからは、節電、節水などの省エネや、ごみを正しく分別する、減量するなど、身近に気がつくところからエコライフを続けていきましょう。

■小学生から寄せられた感想を一部紹介します

○週2回ノーテレビデーを作ることを家族で話し合いました(小6家族)

○やっちゃんエコライフに5年間参加して、低学年のときはあまり守れなかったが、高学年になって少しずつ守れてきてうれしかった(小5女子)

○いつも車で行くスーパーへ30分歩いて行きました(小2家族)

○このシートを持って帰った日から手の届く明かりをすぐ消すようになり、「もったいない」について話をする事ができました(小1家族)

○小学生と中学生の「車に乗らず歩いた」の排出量の数値がなぜ違うのですか(小6家族)

回答…これは、小学生の「車に乗らず、歩いた」の項目は、小学1年生を基準として、10分で歩ける距離を中高生・大人の半分の距離とみなして算出しています。



はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



傾聴ボランティア「ハミング」

傾聴ボランティア講座受講生の有志が、今年4月に「ハミング」を立ち上げました。傾聴とは、文字どおり相手の話をゆっくりじっくり「聴く」ことです。講座終了後も、傾聴技術の勉強や福祉施設の訪問などとおして、より良い傾聴ができるよう模索しながら取り組んでいます。一人ひとりの話をしっかり聴き、心身の健康づくりに役立てればと思っています。「一度、話を聴いてほしい」と思っている人は、ご連絡ください。

●問合せ ボランティアセンター ☎(246)2184

知っ得!

くらしのミカタ

●消費生活相談窓口

☎(246)5110

強引な浄水器の訪問販売にご注意ください

■事例 「水道局の者ですが、アンケートに答えてください」と電話があった。「水道料金はどれくらいか」「水を買っているか」「浄水器は取り付けているか」「一人暮らしか」など聞かれた後、「お礼がしたい」と住所も聞かれた。翌日、業者が訪ねてきたが、結局浄水器を勧められ取り付けた。支払った代金35万円の契約書や領収書もなく、会社名など何もわから

ない。
■アドバイス 高齢者の自宅に強引に浄水器を取り付けるといった相談が県内で多く寄せられています。最近では、支払うお金がないといった高年齢者を銀行まで連れていくといった悪質な事例もあるようです。連絡先もわからず、被害回復が難しいケースがほとんどです。知らない人を家に上げないようにはしましょう。帰ってほしいと言っても帰らないときは、110番してください。お金を払う前に警察や消費生活窓口へ相談しましょう。

くらしの 情報

Information

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

DV(ドメスティックバイオレンス)やセクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので決して許されるものではありません。殴る蹴るの身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限する、などもDVにあたります。

DVなどで悩んでいる人は一人で悩まずにご相談ください。そして身近に暴力を受けている人がいたら相談窓口を教えてください。

●相談窓口

○人権男女共同参画課

☎(245)7801

※平日の午前8時30分～午後5時15分。

○宗像・遠賀保健福祉環境事

務所遠賀分室

※平日の午前8時30分～午後5時15分。

☎(201)2820

○女性相談所(夜間は12時まで)

☎092(716)0424

全国一斉女性の人権ホットライン強化週間

DV、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、悩みや困りごとに人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

●期 間 11月14日(日)～20

日(日)・午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時です。

☎0570(070)810

(全国共通)

●問合先 福岡法務局人権擁護部

☎092(832)4311

第54回男女別バレーボール大会(男子の部)参加チーム募集

●日 時 12月18日(日)・午

前9時

●場 所 体育文化センター

●参加資格 中間市内在住者

で、同一自治会内に居住するメンバーで編成されたチ

ーム

●チーム編成 メンバー(9

人)の足りない自治会に限

り、近隣の自治会から選手を補充できます。女性を3人まで含むことができます。

●代表者会議 12月13日(日)・

午後6時30分から中央公民館で実施します

●申込方法 12月9日(金)まで自治会長を通じて、参加

申込書を体育文化センターへ提出してください

●参加料 1チーム1,000円

●問合先 中間市体育協会事務局

☎(246)2801

第2回中間市中学校英語暗唱大会

市内4中学校の各学年代表

24人による英語暗唱大会を開催します。中学生の生き生きとした暗唱大会ですので、ぜひご来場ください。

●日 時 12月3日(日)・午

後1時30分

●場 所 中央公民館

●問合先 学校教育課

☎(246)6223

第5回夢のつばさ アイフェスタ2011

障がい者も健常者もともに

楽しめるお祭りです。みなさんお気軽にご参加ください。

●日 時 12月4日(日)・午

前9時30分～午後2時30分

●場 所 ハピネスなかま

●内 容 疑似体験、パザ

1、講演、アトラクション

●参加料 無料

●問合先 中間市視覚障害者の会つばさの会

☎(244)6272

聴覚障がい者のための防災講習会を開催

聴覚に障がいのある人を対

象に、消防署見学と防災講習会を開催します。料金は無料

です。

●日 時 11月27日(日)

●時 間 午前10時～正午

●場 所 消防署

●募集人数 20人・先着順

●対象者 聴覚の身体障害者手帳をお持ちで、手話が

理解できる人

●申込・問合先 介護保険課

☎(246)6282

☎(244)0579

予防接種ができる医療機関が増えました

追加医療機関 さとうフレ

ンズこどもクリニック(中尾

一丁目1・21)

☎(701)7330

●受けられる予防接種 子宮

頸がん予防ワクチン、三種

混合、二種混合、麻しん風

しん混合(MR)、麻しん、

風しん、日本脳炎、BCG、

小児肺炎球菌、ヒブ

●問合先 保健センター

☎(246)1611

●生活のしづらさなどに

関する調査を実施します

調査は、平成23年12月1日

時点で実施し、国により定め

られた調査区内の世帯に11月

中旬から12月上旬にかけて調

査員がうかがいます。この調

査は障がいのある人などの福

祉施策に役立てるために厚生

労働省が実施する調査です。

ご協力をお願いします。

●問合先 介護保険課

☎(246)6282

ゆかいな農園入門講座

「EMで元気な家庭菜園」を

テーマに、ゆかいな農園入門講

座を開催します。料金は無料

ですのでふるってご参加ください。

●日 時 11月25日(金)・午

後2時～4時

●場 所 ハピネスなかま

●講 師 松田和也さん

(EM普及会)

●定 員 60人(先着順)

●申込方法 電話またはFA

Xで申し込んでください

●申込・問合先 中間市社会

福祉協議会

☎(244)1230

FAX(244)1232

福岡県母子寡婦福祉大会を開催します

福岡県母子寡婦福祉連合会は、「福岡県母子寡婦福祉大会」を開催します。お気軽にご参加ください。

●日時 12月4日(日)・午前10時30分(受付は午前10時)

●場所 クローバープラザ(春日市原町三丁目1-7)

●料金 200円(資料代)

●記念講演 午後1時15分～2時30分

●テーマ 働くママを応援、24時間保育園の開園にあたって

●講師 権藤光枝さん
●問合せ 福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092(584)3922

11月16日はノーマンデー

福岡労働局では、11月を仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間とし、「今日は定時に帰ろう」をスローガンに、11月16日を一斉ノーマンデーとして実施を呼びかけています。

まだノーマンデーを導入していない企業などは、この機会にノーマンデーを導入して

はいかがでしょうか。

●問合せ 福岡労働局労働基準部監督課
☎092(411)4862

福岡県最低賃金が改正されました

●標語 必ずチェック、最低賃金！使用者も、労働者も

●福岡県の最低賃金 1時間 695円

●効力発生日 10月15日
※詳しくは、福岡県労働局、または北九州西労働基準監督署(☎(622)6550)へお尋ねください。

●問合せ 福岡県労働局労働基準部賃金課
☎092(411)4578

無料HIV迅速検査を実施します

世界エイズデーに合わせて無料HIV迅速検査を実施します。検査の約1時間後に結果が判明します。

エイズは特別な病気ではなく、だれでも感染する可能性があります。しかし、HIVがあります。しかし、HIVに感染しても、早期に治療を受ければエイズ発症までの期間を大幅にのばすことができます。感染の有無は検査をしないとわかりません。不安に思っていることがあれば、ぜひ

ひ検査を受けてください。

●日時・場所 ○11月29日(日)：午前9時～11時、午後1時～4時、宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市東郷一丁目2-1)

○12月5日(日)：午後2時～3時30分、宗像・遠賀保健福祉環境事務所(遠賀分庁舎)(水巻町吉田西二丁目17-7)
※事前に電話予約が必要です。匿名での検査可能です。

●申込・問合せ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

柔剣道有段者刑務官採用試験

刑務官採用試験を行います。
●受付期間 10月11日(日)～11月17日(日)

●募集人数 男子10人、女子1人程度

●応募資格 次の全ての条件を満たすことが必要です
○採用時に高等学校卒業以上の学歴を有する人
○採用時の年齢が22歳未満の人：2段以上、22歳以上の人：3段以上

○現在柔道か剣道をしている人
●試験内容 教養試験、作文、面接、身体検査、体力検査
●第1次試験日 11月27日(日)
※試験会場など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 福岡矯正管区職員課
☎092(661)1260

第11回福岡県ねりんスポーツ・文化祭

どなたでも自由に入場、観覧できます。

●期日 11月19日(日)～20日(日)

●場所 イイツカコスモスコモン(飯塚市飯塚14番66号)

●開催イベント 野球解説者・坂東英二さんの記念講演、合唱フェスティバル、民謡コンクール、作品展示など

●問合せ 実行委員会事務局
☎092(584)1401

クレジットカード現金化金貨金融110番

クレジットカードを利用させ、無価値の商品を法外な金額で購入させる業者や、金貨の売買を仮装して暴利の融資を行う業者の被害の悩みなどに、司法書士が無料で電話相談に応じます。

●日時 11月20日(日)・午前10時～午後4時

●相談電話番号 ☎092(724)9505

●問合せ 司法書士増井敦章 ☎092(662)9417

住宅型有料老人ホーム **あすなろ中間**

式号館 計画中 **空室残りわずか**

～住み慣れた町で安心して暮らしませんか?～

入居時費用	
入居申込金	100,000円
敷金	96,000円
月額料金	
家賃	48,000円
管理費	12,000円
食費	18,900円
厨房管理費	26,100円
合計	105,000円

所在地 〒809-0032 中間市中尾1丁目1番25号

問合せ TEL 093-243-3939

磨(まろ)といっしょに 借金問題・過払い金返還請求 解決方法を考えましょう!!

※ご相談内容は、司法書士法第3条に定められた範囲に限ります。

通話料無料 ゼロをまわしてマロに行こう!

事前に予約下さい 0120-006-215

女性専用無料ダイヤル ゼロをまわしてみんなマロに!

0120-037-062

※女性専用ダイヤルは、平日9時～18時限定です。なお、司法書士は男性ですが、お電話は女性スタッフが対応させていただきます。

磨(まろ) 司法書士法人 磨(まろ) 法律事務所

〒803-0818 北九州市小倉北区壱町1-6-1 NSビル6F TEL093-592-8862
社員 日高 静男(福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号)
[主たる事務所]北九州市小倉北区壱町1-6-1 NSビル6F

※ご相談は無料です!
※手続きをご依頼される場合は費用が発生致します。

有料広告欄

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…12月3日(土)、16日(土)、22日(金)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員10人)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…12月14日(金)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合せ 総合まちづくり課 ☎(246)2017

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

○日時…12月3日(土)、16日(土)・午後3時～5時

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分…ハピネスなかま

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6282

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 消費生活相談窓口 ☎(246)5110

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)3515

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ 少年相談センター ☎(246)0484

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

○受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)7801



指名手配被疑者の逮捕にご協力ください

警察では、11月に全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見には、市民のみなさんご協力が必要です。「あのポストの犯人に似ている人がいた」といった情報やわずかなことでも結構ですので、警察に通報をお願いします。

●問合せ 折尾警察署

☎(691)0110

行政書士による交通事故無料相談会

●日時 11月26日(土)・午前10時～午後4時

●場所 コレット井筒屋(小倉北区京町三丁目1-1)

●相談内容 示談書・損害賠償請求書の作成、保険請求手続きなど

※予約申込は不要ですので、直接お越しください。

●問合せ 福岡県行政書士会 ☎092(641)2501

統合失調症の家族教室を開催します

統合失調症の基本的な知識や地域の支援機関について学びませんか。参加料は無料です。

●開催日・内容

○12月2日(土)・講話「病気の経過と治療について」と交流会

○平成24年2月3日(土)・報告会「地域の支援機関からの

報告」と交流会

●日時 午後2時～4時

●場所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市東郷一丁目2-1)

●申込方法 11月21日(木)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(36)2473

職業訓練生募集

●訓練科目・定員

○溶接施工科・16人

○CAD/CAM技術科・30人

○ビル設備サービス科・32人

●応募資格 公共職業安定所に求職申し込みをしている人で、受講指示または受講推薦が得られる人

●訓練期間 6か月(平成24年1月5日(金)～6月27日(木))

●申込締切 11月25日(金)

●申込先 八幡公共職業安定所(八幡西区岸の浦一丁目5-10)

●選考日 12月6日(日)

●選考方法 適性検査、面接

●訓練経費 無料

※テキスト代、工具、訓練生保険料などは個人負担です。

●問合せ 八幡職業能力開発促進センター ☎(641)6909

自宅で学べる放送大学24年4月生入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)で授業を行う、国がつくった通信制の大学です。

●教養学部

○15歳以上であればだれでも1科目から学習できます。

○中学校卒業後、高校中退者でも所定の単位を修得し18歳になれば全科履修生への入学もできます

○18歳以上の大学入学資格のある人は、だれでも入学でき、卒業すると「学士(教養)」の学位が取得できます

●大学院 18歳以上であればだれでも入学できます

●募集期間 11月15日(日)～平成24年2月29日(日)

※入学相談を随時受け付けています。

●資料請求・問合せ 放送大学学習センター ☎092(473)1365

○フリーダイヤル ☎0120(864)600

健康ファミリー

保健センターだより



保健センター ☎(246)1611

健康づくりサポート教室 食事編の受講生を募集

生活習慣病を改善するための食事のとり方を、病気との関連を含めて学ぶ教室です。多くのおみなさんの参加をお待ちしています。

- 日 時 12月22日(日)・午前9時30分～午後1時(受付は9時～)
- 場 所 保健センター
- テーマ 食事で防ぐ糖尿病
- 内 容 栄養士の講話、調理実習
- 受講対象 次のいずれかに当てはまる人
 - 肥満症などの生活習慣病を改善しようと思っている人
 - 家族の調理を担っている人
 - 生活習慣病について知りたい人
- 特にヘモグロビンA1c値が5.1%を超えて、年々上昇気

味の人の
※ヘモグロビンA1c値が5.7%以上で、治療中の人も参加できます。

- 定 員 40人(先着順)
- 参加料 400円(食材料料費)
- 持ってくるもの 筆記用具、エプロン、三角巾、電卓、健康手帳、食品成分表(お持ちの人)

- 申込締切 12月15日(日)
- ※受講取り消しの連絡は、12月16日(金)までにお願ひします。
- 16日以降に受講取り消しをする場合は、参加料400円をいただきますので、ご了承ください。
- 申込先 保健センター

ポリオ(小児マヒ)の 予防接種を行います

- 日 時 11月29日(日)・午後1時15分～2時
- 場 所 保健センター
- 対象児と接種方法 生後3か月～7歳5か月の子に41日以上の間隔をあけて2回接種
- 持ってくるもの 母子健康手帳、予防票
- 料 金 無料
- 次のようなお子さんは接種できません
 - 発熱している子(37.5度以上)
 - 下痢をしている子

※最近かかった病気や、当日の体調などにより、接種できない場合があります。予防票は保健センター、市役所健康増進課に準備していただきますので、事前に記入してください。パンフレット「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。

両親学級・母親学級を 開催します

妊娠中を健康に過ごし、元気な赤ちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。お気軽に参加してください。

- 両親学級
 - 事前の予約が必要です。
 - 日 時 12月4日(日)・午前10時～正午
 - ※受付は9時30分～。
 - 内 容 あかちゃんのお風呂入れの実習など
 - 申込締切 11月30日(日)
 - 母親学級
 - 予約は不要です。
 - 日 時 12月6日(日)・午後2時～3時
 - 内 容 栄養士の講話
 - 場 所 保健センター
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具
 - 申込・問合先 保健センター

知って得する
医療講座
Medical Lecture
No. 50

超音波検査

■今回の講師■



日野山弘美 超音波検査士
中間市立病院
☎(245)0981
中間市蓮花寺三丁目1-7

みなさんは超音波(エコー)検査を受けたことがありますか。超音波とは、人間の耳には聞こえない2万ヘルツ以上の高い周波数の音で身体に機械を当て、魚群探知機と同じ原理で、機械を当てた身体の断面を検査します。放射線は使っていませんので、人体に悪影響は無く、お腹の中をあかちゃんの検査にも用いられるほど安全です。内臓の検査に用いる超音波は、空気と硬いもの(骨など)には弱いので、適切な前処置が必要となります。今回は正しい結果を得るための、超音波検査に必要な心構えについてお話します。

後ろにある、膀胱の検査も不十分になってしまいます。次に、膀胱や前立腺、子宮、卵巣の検査時には尿を膀胱内に貯めておく必要があります。下腹部は大腸のガスが多く、膀胱を大きくすることでそのガスを避けて検査を行うからです。

さらに、頸動脈の検査時には、首回りが広く出るような服装で、ネックレスは外していると検査がスムーズに行えます。

このほかにも前処置が必要な場合がありますが、基本的には以上です。ほかの検査が無い場合は水は飲んで構いませんが、コーヒーやジュースは胆嚢が「食事が入ってきた」と勘違いして胆汁を出してしまうため、胆嚢が小さくなり、正確な検査にならないことがあります。以上を踏まえ、検査を受けるときは、正しい情報を得られるようにしましょう。

次回超音波検査で分かることをお話します。

まず、一般に腹部の超音波検査を受ける場合は6時間以上の絶食が必要です。食事をする、胆嚢から胆汁が十二指腸に出てしまうため、空気の抜けた風船のようになり、中の様子が詳しく観察できなくなるからです。また、食事のときに空気も一緒に飲み込んでいるため、胃の

子どもたちの瞳に映るもの

「命の大切さについて」

植田 千夏 さん
(中間中学校1年)

平成22年度小・中学校人権作文から

私

は世の中から戦争やいじめ、さべつが無くなつてみんなが一生に一つしかない命を大切にしようになればいいと思ひました。だからそのためにも、私たちができることを考えてみました。

まず一つ目は、みんなが思いやりを持ち、相手の気持ちを考へて行動することです。このことをすると、相手のいやがることをすることが無くなるので小さなけんかなどが無くなると思ひます。小さなけんかでも、どんどん大きなけんかになっていっていじめなどになってしまふかも知れません。だから、相手の気持ちを考へて行動することは今、私たちにできる大切なことだと思ひました。

二つ目は、もつと人を愛して、すべての命を大切にすることです。最近はいじめられてそのつらさにたえられずに、自ら自

分の命をむだにしたり、家族や友だち、全く関係のない人の命をむだにしたりする事件をよくニュースなどで聞くようになりなりました。世界には、重い病にかかっている人々や食べ物がない人々など、生きたくても生きられない人たちが数多くいます。私は、光武綾さんという人のお話を聞いたことがありません。光武綾さんの子どものカズくんはまだ小さいのにそのがんで命をうばわれたのです。そんなカズくんが光武綾さんがいふも言つていた言葉がありました。それは「愛してよカズ」という言葉です。光武綾さんはカズくんが亡くなつてしまふまでいつも、「愛してよカズ」「愛しているカズ」とカズくんに言つていたのです。だからカズくんが亡くなつたときも、「もつとカズくんを愛せばよかった」などの後悔は無かつたそうです。このカズくんも生きたくても生きられない人の一人です。私は今まで明日がくるのがあたり前に思つていましたがこの話を聞いて明日がくることはとても幸せなことなんだと思ひました。私たちはたくさんの人に支えられて生きています。決して一人ではないのです。だからその人たちに感謝してがんばつて生きなければな

らないのです。そしてみんなが命を大切にすると、戦争などがなくなり、命がむだにされなくなると思ふので、もつと人を愛して、すべての命を大切にすることは今、私たちにできる大切なことだと思ひました。私はこれからも、一日一日を大切に、がんばつて生きていきたいと思います。でも、これから私たちが生きていくなかでは、いいことや楽しいことばかりではないと思ひます。きっと、いやなことやつらいこと、悲しいことがたくさんあると思ひます。そして「もうむり」とか「死にたい」とか思ふことがあると思ひます。そしてこの二つのことを実践していきたいと思ひました。

人権標語

- | | |
|----------------|---------|
| やめようよ いじめがあつても | 知らんふり |
| 中間中学校3年 | 讃井 直之さん |
| 日ごろから 気持ちを伝える | ありがとう |
| 中間中学校3年 | 石原 彩香さん |
| その笑顔 きっとだれかの | 宝物 |
| 中間中学校3年 | 中尾 愛海さん |

保護者に代わつて一時的にお子さんを預かります

●問合先 こどもと福祉の課 ☎(246) 6248

平成24年4月からの保育所入所申込受付が始まります

保育所は、児童福祉施設です。幼稚園とは違い保護者の事情で家庭で保育することができない子どもが入所する施設です。

子どもの保育の基本は家庭です。保育所は、保護者に代わつて一時的に子どもを保育するところです。

子どもの健やかな成長のため、保護者は保育所と十分に連携を取り合つて、子どもの成長を見守つてください。

平成24年4月からの保育所入所申込受付を行います

- 保育所入所基準** 保護者や同居の16歳以上65歳未満の祖父母、親族、同居人が…
- 会社勤務、自営業など仕事に従事している
- 病気や障がいなどで、保育が困難
- 就学や、就労のための研修を受けている
- などにより、家庭で保育してもらつていけない子どものみ入所が可能です。
- 提出書類**

1. 保育所入所申込書
 2. 保育所入所申込補助表
 3. 勤務等証明(申告)書
 4. 平成23年分源泉徴収票 または確定申告書の控え
- ※上記1~3の書類は12月1日(因)からこどもと福祉の課で配布します。
※上記以外の書類が必要な場合もあります。
- 受付期間** 12月9日(金)~平成24年1月10日(日)
 - ※土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~平成24年1月3日)は除きます。
 - 受付時間** 午前8時30分~午後5時15分
 - ※12月20日(日)と平成24年1月6日(金)は、午後8時まで受け付けます。
 - 受付場所** こどもと福祉の課子育て係(市役所1階)
 - ※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡しますので、新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。



みんなのひろば

このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどをお待ちしております。はがきで広報広聴係までご連絡ください。



◆ 社交ダンス無料講習会

初心者、熟年者のみなさん、社交ダンスを始めてみませんか。11月と12月は無料で行いますのでお気軽に参加してください。

- 日 時 毎週火曜日：午後1時30分～3時30分
- 毎週水曜日：午後1時～3時
- 毎週土曜日：午前10時～正午
- 場 所 生涯学習センター
- 問 合 先 栗原宅
☎(244)5335

◆ フェイシャルエステ 公開講座受講者募集

希望が丘高等学校では、日ごろお世話になっている地域のみなさんをお招きし、技術の披露を兼ねた公開講座を開催します。ぜひ、ふるってご参加ください。

- 日 時 11月15日(四)・午前10時30分～午後零時30分(受付10

時)

- 場 所 希望が丘高等学校
- 内 容 フェイシャルエステ (マツサージュやパックなど)
- 参加料 無料
- ※メイク道具を持参してください。
- 定 員 20名・先着順
- 申込方法 電話かFAXで申し込んでください
- 申込・問合先 希望が丘高等学校
☎(245)0481
FAX(245)3166

◆ 樋口ウのキャンドル作り ～世界にひとつのキャンドル作り～

1人でもグループでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 12月4日(日)
- 午前9時～午前10時
- 午後1時～午後3時
- ※受付は30分前です。
- 場 所 もじ少年自然の家
- 申込方法 参加者全員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、午前

Cooking

今月のおすすめ料理



れんこんサラダ

材 料 (2人分)

れんこん…120g、ピーマン…30g、黄ピーマン…30g、にんじん…20g、マヨネーズ…小さじ2、みそ…小さじ1と2/3

作り方

- ①れんこんは、皮をむいて薄いちょう切りにし、熱湯でさっとゆでてざるに上げ、冷ます
- ②ピーマンと黄ピーマンは、ヘタと種を取って乱切りにし、さっとゆでて水気をきる。にんじんは、ちょう切りにしてゆで、ざるに上げて冷ます
- ③ボウルにマヨネーズとみそを合わせてよく混ぜ、①②を加えてあえる

エネルギー 87kcal 食塩 0.8g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

か午後を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください

- 申込締切 11月22日(四)・必着
- 料 金 1人600円
- 定 員 各回50人
- ※申込多数の場合は抽選。
- 申込・問合先 もじ少年自然の家(〒801-0812門司区大字喜多久784-1)
☎(341)1128

◆ 楽しさ丸ごと冬体験 in 北海道 参加者募集

- 期 間 12月25日(日)～31日(土)・6泊7日
- 場 所 北海道一周
- 対 象 小学2年生～6年生
- 定 員 20人(先着順)
- 内 容 全国から参加する友だちとの交流体験、野外活動体験、冬のスポーツ体験、冬の動物観察、アイヌ部落訪問など
- 参加資格 積極的にいるいろいろなことにチャレンジできる人、ル

ル

ールを守り、友だちを大切にす

- 申込締切 12月9日(金)
- ※参加料など詳しくはお問い合わせください。
- 問 合 先 財団法人国際青少年研修協会
☎03(6459)4661

◆ 11月はフクオカ・サイエンスマンスです

11月は、福岡県内各地で科学を楽しく体験できる実験や工作教室などの多彩なイベントが開催されます。12、13日にアクロス福岡で開催のメインイベント「サイエンスマンス2011」では、不思議な体験ができる科学実験ブースや科学工作教室などのイベントが盛りだくさんです。詳しくはお問い合わせください。

- 問 合 先 福岡県商工部商工政策課
☎092(643)3415

豆知識!

ふんわりおいしいオムレツの作り方。卵をあらかじめ白身と黄身に分け、白身を良く泡立て、白身が十分に泡立ったら黄身と一緒にしていつもどおりに焼く。

本の返却が遅れている みなさんへ

市民図書館の本を借りたまま、諸事情により返却が遅れている人は、返却をお願いします。現在、市民図書館は改修工事のため、平成24年3月末まで事務室を子育て支援センター内に移転しています。返却する場合は、下記の場所と日時でお願いします。



子育て支援センター（市民図書館隣）

- 返却受付場所 子育て支援センター内(蓮花寺三丁目1-3)
- 返却受付日時 毎週月曜～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜日、祝日は閉館。

中央公民館と体育文化センターでも本の返却を受け付けます。

- 返却受付場所 中央公民館・体育文化センター事務室
- 返却受付日時
○毎週月曜～金曜日…午後5時15分～9時
○土曜日…午前9時～午後9時
- 問合先 市民図書館 ☎(245)4664

わが家のすこやかちゃん



つる 留 元 ちゃん
平成22年8月18日生(蓮花寺三丁目)

ちひろ姉ちゃんが大好きな元くん。いじめられてもすぐに笑顔の元くんにみんな癒されます。ありがとう！



つる 留 ちひろ ちゃん
平成20年10月21日生(蓮花寺三丁目)

歌が大好きなちひろちゃん。元くんの遊び相手いつもありがとう。たくさん楽しい思い出をつくろうね！

編集後記

▶今号で紹介した「介護保険」。他人事のように考えていた私も、もうすぐ介護保険料を納付する年齢になります。幅広い世代で考えなければならない大切な問題だと感じました。(健)
▶見た目によらず以外に繊細な私の身体。注意していても毎年この時期になると体調を崩してしまいます。これからますます寒くなり、慌ただしくなる季節。気合いを入れて乗りきるぞ。(謙)

◆もじ少年自然の家 楽しいイベント

元気はつらつスクール

健康に対する基礎知識を身につけるとともに、参加者が個々の体力に合わせてゲームや軽スポーツに挑戦し、楽しみ喜びを感じることをめざしています。

- 期 日 平成24年1月12日
3月15日の毎週木曜日
- 時 間 午前9時30分～11時30分
- 場 所 北九州市立もじ少年自然の家

- 対 象 60歳以上の男女
- 定 員 35人

※申し込み多数の場合は抽選。

●内 容

- 第1回(1月12日) …開校式、レクリエーション
- 第2回(1月19日) …スポーツゲーム
- 第3回(1月26日) …軽スポーツ
- 第4回(2月2日) …軽スポーツ
- 第5回(2月9日) …軽スポーツ
- 第6回(2月16日) …軽スポーツ
- 第7回(2月23日) …健康維持のためのトレーニング
- 第8回(3月1日) …軽スポーツ
- 第9回(3月8日) …ハイキング

- 第10回(3月15日) …スクールオリピック、閉校式

●参加料 各回ごとに100円(傷害保険料を含む)

●申込方法 スクール名(元気はつらつスクール)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、往復はがきで申し込んでください

●申込締切 12月20日(火)

親子で楽しめる内容ですので、ぜひ参加してください。

- 日 時 12月25日(日)・午前9時30分～午後4時30分(受付は9時～)
- 場 所 北九州市立もじ少年自然の家

自然の家

- 対 象 小中学生とその保護者
- 定 員 15家族

※申し込み多数の場合は抽選。

●参加料 1人1,000円

●申込方法 参加者全員の氏名(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号を記入し、往復はがきで申し込んでください

●申込締切 12月15日(日)・必着

●申込・問合先 北九州市立もじ少年自然の家(〒801-0812 門司区大字喜多久784-1)

- ☎(341)1128

文芸歳時記



→ 船越正枝さん（弥生一丁目・作）

俳句

末永 あつし 選

母ゆづりなる秋鯖の味噌煮味

太賀二丁目

白石 紀子

良き人と出会い話して月夜かな

通谷一丁目

石松 梅子

触る蜂弾ける早さ鳳仙花

扇ヶ浦四丁目

樋口 かなえ

学舎の裏は葛原葛の花

扇ヶ浦二丁目

宮崎 サカエ

仲秋の月天心に翳りなく

上底井野

小林 香子

短歌

中間市短歌会

立花 勲 選

昨日来し道を初めて歩くねと笑みを浮かべて吾に言ふ母

通谷二丁目

山下 順子

手花火の後の始末の寂しけれ昨夜の賑わい耳に残りて

弥生二丁目

吉田 千歳

みちのくに紅蓮の焰夜をこがす瓦礫の山に冬が近づく

朝霧二丁目

上山 昭子

救急車に怯える我れの耳塞ぎ吾子は必死に我れを庇いし

太賀一丁目

石田 順子

方代さん死して帰らむ故里の右左口村をテレビにて知る

中央三丁目

掛田 清香

川柳

吉富 廣 選

安上りちびども連れて百均に

朝霧一丁目

前田 弘子

御酌する妻とママとの段違い

通谷六丁目

前田 廣次

気分よくつくる料理も良くできる

弥生一丁目

福島 梅子

伸びきった輪ゴムこれでも役に立ち

中鶴一丁目

平野 しず子

まっすぐに歩いていつも崖に出る

弥生一丁目

古谷 龍太郎

表紙説明

10月27日に中底井野で行われた稲刈り。これは農業体験の一環として行われているもので、今回は中間南小学校の5年生の児童たちが体験。鎌を手に、けがをしないように注意しながら丁寧に刈り取っていました。

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約28円です